

「解答例」・「出題の意図」

選抜区分	2022年度（選抜区分：学校推薦型選抜） 経済学部（科目名：小論文）																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>推薦入試小論文では、宇田川元一著『他者と働く―「わかりあえなさ」から始める組織論』から一部を抜粋して課題文としました。この課題文は、社会が抱える解決が困難な問題の多くは、人と人、組織と組織の関係性の中で生じる問題である「適応課題」であり、その解決の糸口は「対話」にあると説いている箇所です。平易な文章で書かれていますが、読解するためには、文章中の語句の意味を論理的に解釈する必要があります。</p> <p>設問1および設問2は、課題文の内容を十分に理解した上で、制限された字数内で簡潔に要約する力を試す設問です。課題文の中で展開されている論理を理解することが求められます。設問3は、課題文の内容を踏まえたうえで、自身の考えを文章で論理的に表現する力を試す設問です。</p>																																																																																																																																																																																																																																																									
設問1の解答例																																																																																																																																																																																																																																																									
<table border="1"> <tr><td>人</td><td>間</td><td>同</td><td>士</td><td>の</td><td>関</td><td>係</td><td>性</td><td>の</td><td>ひ</td><td>と</td><td>つ</td><td>は</td><td>「</td><td>私</td><td>と</td><td>そ</td><td>れ</td><td>」</td><td>の</td><td>関</td><td>係</td><td>性</td><td>で</td></tr> <tr><td>あ</td><td>り</td><td>、</td><td>人</td><td>間</td><td>で</td><td>あ</td><td>り</td><td>な</td><td>が</td><td>ら</td><td>、</td><td>向</td><td>き</td><td>合</td><td>う</td><td>相</td><td>手</td><td>を</td><td>自</td><td>分</td><td>の</td><td>「</td><td>道</td></tr> <tr><td>具</td><td>」</td><td>の</td><td>よ</td><td>う</td><td>に</td><td>と</td><td>ら</td><td>え</td><td>る</td><td>関</td><td>係</td><td>性</td><td>の</td><td>こ</td><td>と</td><td>で</td><td>あ</td><td>る</td><td>。</td><td>も</td><td>う</td><td>ひ</td><td>と</td><td>つ</td></tr> <tr><td>は</td><td>「</td><td>私</td><td>と</td><td>あ</td><td>な</td><td>た</td><td>」</td><td>の</td><td>関</td><td>係</td><td>性</td><td>で</td><td>あ</td><td>り</td><td>、</td><td>相</td><td>手</td><td>の</td><td>存</td><td>在</td><td>が</td><td>、</td><td>代</td><td>わ</td></tr> <tr><td>り</td><td>が</td><td>利</td><td>か</td><td>な</td><td>い</td><td>も</td><td>の</td><td>で</td><td>あ</td><td>り</td><td>、</td><td>相</td><td>手</td><td>が</td><td>私</td><td>で</td><td>あ</td><td>っ</td><td>た</td><td>か</td><td>も</td><td>し</td><td>れ</td><td>な</td></tr> <tr><td>い</td><td>、</td><td>と</td><td>思</td><td>え</td><td>る</td><td>よ</td><td>う</td><td>な</td><td>関</td><td>係</td><td>性</td><td>の</td><td>こ</td><td>と</td><td>で</td><td>あ</td><td>る</td><td>。</td><td>「</td><td>対</td><td>話</td><td>」</td><td>は</td><td>、</td></tr> <tr><td>権</td><td>限</td><td>や</td><td>立</td><td>場</td><td>と</td><td>関</td><td>係</td><td>な</td><td>く</td><td>誰</td><td>に</td><td>で</td><td>も</td><td>、</td><td>自</td><td>分</td><td>の</td><td>中</td><td>に</td><td>相</td><td>手</td><td>を</td><td>見</td><td>出</td></tr> <tr><td>す</td><td>こ</td><td>と</td><td>、</td><td>相</td><td>手</td><td>の</td><td>中</td><td>に</td><td>自</td><td>分</td><td>を</td><td>見</td><td>出</td><td>す</td><td>こ</td><td>と</td><td>で</td><td>、</td><td>双</td><td>方</td><td>向</td><td>に</td><td>お</td><td>互</td></tr> <tr><td>い</td><td>を</td><td>受</td><td>け</td><td>入</td><td>れ</td><td>あ</td><td>っ</td><td>て</td><td>い</td><td>く</td><td>こ</td><td>と</td><td>で</td><td>あ</td><td>り</td><td>、</td><td>「</td><td>私</td><td>と</td><td>あ</td><td>な</td><td>た</td><td>」</td><td>と</td></tr> <tr><td>い</td><td>う</td><td>新</td><td>し</td><td>い</td><td>関</td><td>係</td><td>性</td><td>を</td><td>構</td><td>築</td><td>す</td><td>る</td><td>こ</td><td>と</td><td>を</td><td>意</td><td>味</td><td>す</td><td>る</td><td>。</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>		人	間	同	士	の	関	係	性	の	ひ	と	つ	は	「	私	と	そ	れ	」	の	関	係	性	で	あ	り	、	人	間	で	あ	り	な	が	ら	、	向	き	合	う	相	手	を	自	分	の	「	道	具	」	の	よ	う	に	と	ら	え	る	関	係	性	の	こ	と	で	あ	る	。	も	う	ひ	と	つ	は	「	私	と	あ	な	た	」	の	関	係	性	で	あ	り	、	相	手	の	存	在	が	、	代	わ	り	が	利	か	な	い	も	の	で	あ	り	、	相	手	が	私	で	あ	っ	た	か	も	し	れ	な	い	、	と	思	え	る	よ	う	な	関	係	性	の	こ	と	で	あ	る	。	「	対	話	」	は	、	権	限	や	立	場	と	関	係	な	く	誰	に	で	も	、	自	分	の	中	に	相	手	を	見	出	す	こ	と	、	相	手	の	中	に	自	分	を	見	出	す	こ	と	で	、	双	方	向	に	お	互	い	を	受	け	入	れ	あ	っ	て	い	く	こ	と	で	あ	り	、	「	私	と	あ	な	た	」	と	い	う	新	し	い	関	係	性	を	構	築	す	る	こ	と	を	意	味	す	る	。				
人	間	同	士	の	関	係	性	の	ひ	と	つ	は	「	私	と	そ	れ	」	の	関	係	性	で																																																																																																																																																																																																																																		
あ	り	、	人	間	で	あ	り	な	が	ら	、	向	き	合	う	相	手	を	自	分	の	「	道																																																																																																																																																																																																																																		
具	」	の	よ	う	に	と	ら	え	る	関	係	性	の	こ	と	で	あ	る	。	も	う	ひ	と	つ																																																																																																																																																																																																																																	
は	「	私	と	あ	な	た	」	の	関	係	性	で	あ	り	、	相	手	の	存	在	が	、	代	わ																																																																																																																																																																																																																																	
り	が	利	か	な	い	も	の	で	あ	り	、	相	手	が	私	で	あ	っ	た	か	も	し	れ	な																																																																																																																																																																																																																																	
い	、	と	思	え	る	よ	う	な	関	係	性	の	こ	と	で	あ	る	。	「	対	話	」	は	、																																																																																																																																																																																																																																	
権	限	や	立	場	と	関	係	な	く	誰	に	で	も	、	自	分	の	中	に	相	手	を	見	出																																																																																																																																																																																																																																	
す	こ	と	、	相	手	の	中	に	自	分	を	見	出	す	こ	と	で	、	双	方	向	に	お	互																																																																																																																																																																																																																																	
い	を	受	け	入	れ	あ	っ	て	い	く	こ	と	で	あ	り	、	「	私	と	あ	な	た	」	と																																																																																																																																																																																																																																	
い	う	新	し	い	関	係	性	を	構	築	す	る	こ	と	を	意	味	す	る	。																																																																																																																																																																																																																																					
<p>この設問に対して適切に解答するためには、本文中で説明される「私とそれ」の関係性と「私とあなた」の関係性を説明した上で、「対話」とは「私とあなた」という関係を構築することであることをおさえなければなりません。</p>																																																																																																																																																																																																																																																									

設問2の解答例

4	つ	の	タ	イ	プ	の	適	応	課	題	は	、	人	と	人	、	組	織	と	組	織	の			
「	関	係	性	」	の	中	で	生	じ	て	い	る	と	い	う	共	通	点	が	あ	る	。	ま	た	、
大	事	な	こ	と	に	取	り	組	ん	で	い	な	い	、	取	り	組	む	こ	と	が	で	き	な	い
と	い	う	共	通	点	も	あ	る	。	適	応	課	題	は	、	そ	れ	ぞ	れ	の	当	事	者		
が	、	解	決	し	な	け	れ	ば	な	ら	な	い	問	題	よ	り	も	、	自	身	の	認	識	の	
枠	組	み	の	下	で	立	て	た	問	題	に	注	力	す	る	結	果	と	し	て	生	じ	て	お	
り	、	そ	れ	は	互	い	が	自	身	の	認	識	の	枠	組	み	を	保	留	し	て	、	相	手	
の	視	点	に	立	つ	こ	と	を	し	な	い	こ	と	が	原	因	で	あ	る	。					

この設問に対して適切に解答するためには、4つの適応課題の2つの共通点に言及した上で、それらの共通点に対応した適応課題が生じる理由をおさえなければなりません。

「対立型」の適応課題

「対立型」の適応課題とは、互いの「役割」が対立す
るケースである。規定の見直しが進んでいない学校では、
生徒会と教員の対立が生じていると考えられる。生徒会
は、生徒の意見を代表することが「役割」である。生徒
が、頭髪や服装のあり方についての規定は自主性や多様
性を阻害するものと捉えた場合、生徒会は生徒の意見を
汲み取って規定の見直しを進めようとするだろう。一方、
教員の「役割」は、生徒のために教育環境を整えること
である。その一環として学校の秩序を保つ必要があると
考え、その手段のひとつとしてこのような規定を捉える
だろう。このように、それぞれの「合理性の根拠」が異
なるため対立が生じていると考えられる。

この設問に適切に解答するためには、まず「ギャップ型」と「対立型」の適応課題がどのようなケースかをそれぞれ説明しなければなりません。その上で、設問にある頭髪や服装のあり方についての規定の見直しが進まない背景を、独自に検討して、説明しなければなりません。「ギャップ型」の解答例では、背景として、学校教員が生徒の自主性や多様性を尊重する「価値観」を持っているが、規定が短期的には機能しているために「価値観」と「行動」にギャップが生じるということを説明しています。「対立型」の解答例では、背景として、自主性や多様性の尊重を求める生徒の代表である生徒会の「役割」と、生徒のために教育環境を整えるという教員の「役割」に対立が生じ、それぞれの「合理性の根拠」が異なっているということを説明しています。

唯一の解答はなく、課題文と整合的な範囲で多様な解答が許容されます。設問に対して適切に論じていること、自身の考え方を適切に表現していることが大切です。